

保護者の皆様へ

わたしたちのまち もばら



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

～そだてよう！笑顔と自然と文化のまちを～

茂原市自治基本条例 まちづくりに関するアンケート

茂原市では、平成 14 年(2002 年)の約 9 万 5,000 人をピークに、人口が減少に転じており、現在の人口は約 9 万 1,500 人(平成 25 年 7 月)となっております。

今後はさらに人口減少が続き、平成 42 年(2030 年)には、人口が約 8 万 1,600 人になるという推計結果も公表されています(右図参照)。

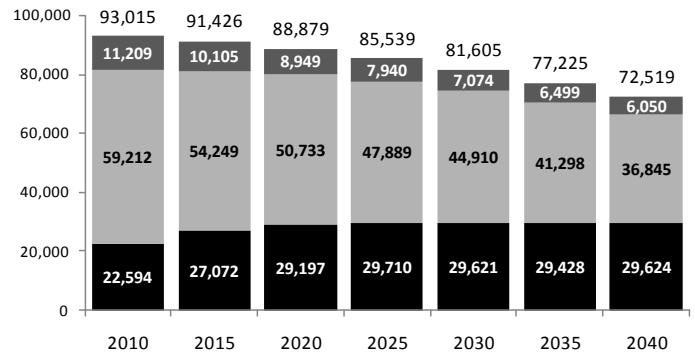
いわゆる少子高齢化の進行により、子どもや若者が減る一方、平成 42 年には、3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると見込まれています。

このような中、茂原市では、これからのまちづくりについて、市民参加のもと、知恵と工夫で話し合いながら、みんなでまちづくりを進める必要があると考え、まちづくりの基本的なルールである「自治基本条例」について、公募による市民委員 30 名で構成される「自治基本条例を考える市民の会」(以下「市民の会」)が検討作業を続けています。

このアンケートは、これからのまちづくりを担う子どもたちの保護者の皆様を対象に、今後のまちづくりについてのご意見をお伺いし、「自治基本条例」の検討に反映させることを目的としています。

アンケートの趣旨にご理解をいただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

※携帯電話やパソコンなどからのご回答にご協力をお願いいたします→
<http://enq-maker.com/8fk4gVA>



■ 老年人口(65歳以上) ■ 生産年齢人口(15~64歳) ■ 年少人口(0~14歳)

平成 25 年 7 月

茂原市自治基本条例を考える市民の会

Q1.あなたご自身のまちづくりへの参加状況をお知らせください(☑はいくつでも)

- 1.自治会
- 2.PTA、子ども会、保護者会等
- 3.ボランティア・NPO 等
- 4.消防団、防災会、防犯組合等
- 5.地域の祭礼等
- 6.ゴミゼロ運動、美化活動等
- 7.参加する時間がない
- 8.どこに参加していいかわからない
- 9.その他()



Q2.茂原市で子育てをされていて、お感じになっていることはどんなことですか(☑はいくつでも)

- 1.困ることは特にない
- 2.子育てに関する情報が足りない
- 3.子育て支援が足りない
- 4.保育所や学童クラブなどが足りない
- 5.医療費補助が少ない
- 6.経済的な手当や支援が足りない
- 7.子どもの人数が少ない
- 8.安全に遊べる場所が少ない
- 9.その他()

裏面につづきます

Q3.市民参加のまちづくりの基本的なルールである「自治基本条例」について、公募による市民委員 30 名で構成される「市民の会」が検討していることをご存じでしたか（☑は 1 つだけ）

- 1.知っていた 2.知らなかった

Q4.「市民の会」が毎月発行している「自治基本条例だより」について、ご覧になったことがありますか（☑は 1 つだけ）

- 1.回覧板で読んだ 2.ホームページ等で見た 3.見たことがない

Q5.子どものまちづくり参加について、何が重要だと思いますか（☑はいくつでも）

- 1.自分たちのまちに愛着と誇りを持つことができるような仕組み
2.子どもたちがまちづくりに興味を持つような仕組み
3.大人がまちづくりに参加している姿を見せること
4.家庭でまちづくりについて話題にすること
5.子どもがまちづくりに参加する必要はない
6.その他（ ）



Q6.「市民の会」では、今後、「(仮称) 茂原市まちづくりフォーラム」を開催して、自治基本条例やまちづくりについて、市民の皆様から多くのご意見を伺いたいと考えております。あなたは、フォーラムに参加したいと思いますか（☑は 1 つだけ）

- 1.参加したい 2.都合が合えば参加したい 3.参加したくない

Q7.茂原市の住みごこちはいかがですか（☑は 1 つだけ）

- 1.たいへん住みよい 2.まあまあ住みよい 3.住みにくい
4.たいへん住みにくい 5.どちらともいえない

Q8.あなたは将来茂原市に住み続けたいと思いますか。それともどこかへ移り住みたいですか（☑は 1 つだけ）

- 1.ずっと住み続けたい 2.できれば住み続けたい
3.できれば転居したい 4.転居するつもり 5.どちらともいえない

Q9.茂原市のまちづくりについて、ご意見をお寄せください。



アンケートへのご協力、ありがとうございました。

差し支えなければ、最後にあなたご自身のことをご記入ください。

- 性別 男性 女性
年齢 20代 30代 40代 50代 60代以上
地域 茂原地区 東郷地区 豊田地区 二宮地区 五郷地区
鶴枝地区 本納地区 新治地区 豊岡地区 緑ヶ丘地区
その他

※携帯電話やパソコンなどからのご回答にご協力をお願いいたします。

紙でご提出いただく場合は、大変お手数ですが、8月30日（金）までに茂原市役所 1 階総合窓口、またはお近くの公共施設（本納支所、各福祉センター、各公民館、市民体育館、東部台文化会館等）にお持ちください。

<http://enq-maker.com/8fk4gVA>



【問合せ】茂原市自治基本条例を考える市民の会
事務局 茂原市役所企画政策課（4 階）
TEL0475-20-1516、FAX20-1603
kikaku@city.mobara.chiba.jp